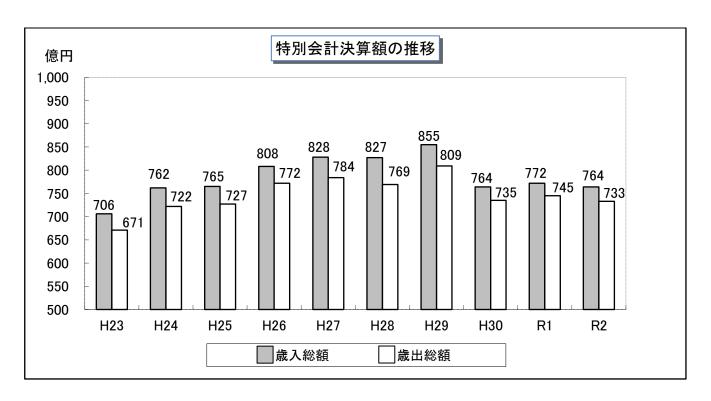
11. 特別会計の決算

令和2年度の特別会計歳出総額は、国民健康保険特別会計において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控え等の影響により、保険給付費が減となったことや競輪事業特別会計において記念競輪(GⅢ)の開催節数の減に伴い、車券払戻金が減少したことなどにより、前年度に比べて12億円の減額となりました。



特別会計歳出決算額の推移

(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
競輪事業	155. 6	183. 1	155. 9	172. 1	164.0	158. 4	184. 5	149. 2	166. 7	165. 4
国民健康保険	281. 2	285. 4	304.6	320.0	341.5	328. 5	326. 4	293. 9	280.0	265. 6
食肉センター食肉市場	5. 5	5.6	5.8	6.5	6.6	6. 5	6.4	7. 2	7. 3	7. 2
土地区画整理事業	6.0	6.0	6. 2	4. 3	3.7	3. 5	2.5	2. 1	1.6	1.3
住宅新築資金等貸付事業	0.1	0. 1	0.1	0.1	0.1	0. 1	0.1	0.1	0.1	0.1
農業集落排水事業	2.8	4. 1	6.4	6.5	3. 1	3. 2	3. 4	3. 2	3. 5	3. 5
介護保険	164. 3	178. 4	189. 2	202.4	205. 1	211.0	221.0	216.3	220.3	221.7
後期高齢者医療	42.9	47.0	49.9	52.8	54. 7	57. 9	59. 7	62. 5	65. 7	68.6
三泗鈴亀農業共済事務組合清算	_	l	l		l	0	4.6		l	_
公共用地取得事業	12.9	12. 1	8.7	7. 2	4.8	_	_	_		_
合 計	671. 3	721.8	726.8	771.9	783.6	769. 1	808.6	734. 5	745. 2	733. 3

数値は四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

公共用地取得事業は、平成27年度に返済が完了しました。

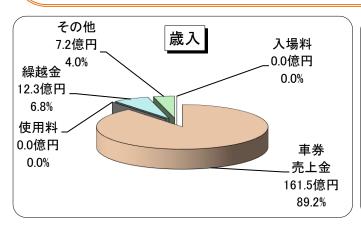
三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計は、平成29年度に事業が完了し、廃止しました。

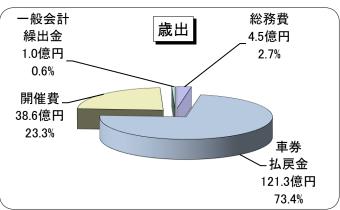
【主な特別会計の概要】

競輪事業特別会計

区分	決 算 額	対前年度増	
歳 入	18, 102, 150 千円	206,521 千円	1.2%
歳出	16,537,789 千円	△131,817 千円	△0.8%
差引額	1,564,361 千円	338, 338 千円	27.6%

全国の車券売上額は、インターネット投票が普及したことにより、ミッドナイト競輪を中心に売上を伸ばしており、7年連続で前年度を上回っています。このような中、本市は「ナイター競輪に主軸を置いた事業展開」を継続し、通年ナイター競輪で開催しました。開催日数は前年度と比較し、緊急事態宣言に伴い普通競輪 2 節を開催中止としたことや、G III が 1 節のみの開催となったことにより、7 日間減の計 43 日となりました。車券売上額のうち普通競輪では、前年度より開催日数が 3 日間少ない 39 日間でしたが、車券売上金は 11,767,686,300 円、前年度比 20.8%増となりました。一方Gグレードレースでは、記念競輪(G III)のみの開催で前年度より 1 節少なかったことにより、車券売上金は 4,387,147,300 円、前年度比 35.3%減となりました。その結果、年間総車券売上高は 16,154,833,600 円、前年度比 2.2%減となりました。一般会計への繰出については、本場開催・場外発売の中止といった減収要因があったものの、100,000,000 円を繰出しました。



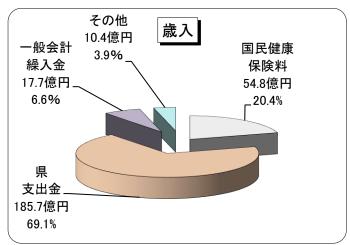


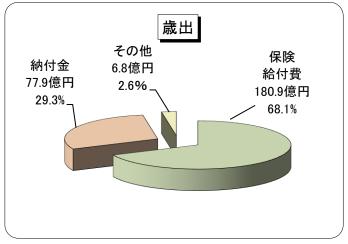
国民健康保険 特別会計

区 分	決算額	対前年度増減	
歳 入	26, 864, 493 千円	△1,314,396 千円 △4.7%	
歳出	26, 559, 408 千円	△1,440,007 千円 △5.1%	
差引額	305,085 千円	125,611 千円 70.0%	

令和2年度の平均被保険者数は、56,371人と前年度に比べ1,411人(2.4%)減少し、保険料収入額は、5,479,632,359円と前年度より131,831,884円(2.3%)減少しました。

医療費については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控え等の影響により、一人当たりの費用額が 374,914 円と前年度に比べ 10,056 円 (2.6%) 減少し、保険給付費全体としては 18,094,230,709 円と、前年度に比べ 865,415,688 円(4.6%)の減少となりました。

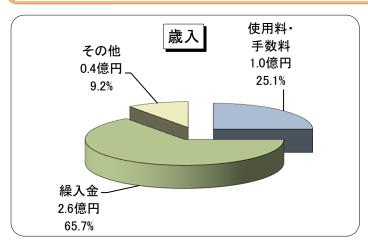


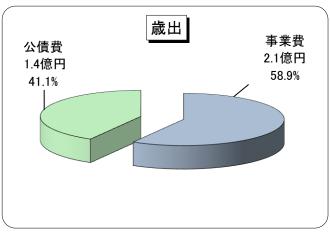


農業集落排水事業 特別会計

区分	決 算 額	対前年度増	
歳 入	398, 435 千円	13,308 千円	3.5%
歳出	353, 498 千円	4,944 千円	1.4%
差引額	44,937 千円	8,364 千円	22.9%

令和2年度の水洗化戸数は、2,119戸と前年度より14戸(0.7%)増加しました。その結果、使用料収入も100,016,550円と前年度より801,120円(0.8%)増加しました。





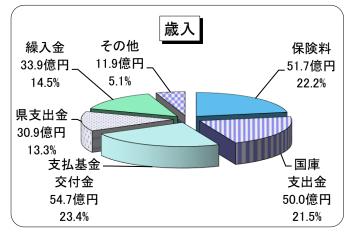
介護保険特別会計

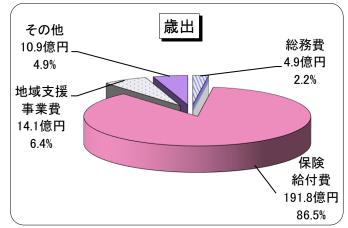
区分	決 算 額	対前年度増減	
歳入	23, 309, 545 千円	127, 101 千円 0.5%	%
歳出	22, 170, 683 千円	137,544 千円 0.6%	%
差引額	1,138,862 千円	△10,443 千円 △0.9%	%

令和2年度末要介護認定者数は12,623人(要支援4,375人・要介護8,248人)と前年度末の12,787人(要支援4,450人・要介護8,337人)から164人(1.3%)減少しました。

保険給付費は、介護保険サービスの利用者数の増加や、処遇改善及び消費税率引き上げに伴う介護報酬の増改定により、19,183,683,202円と、前年度より350,696,772円(1.9%)増加しました。

また、地域支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響から、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスの利用者数が減少したものの、訪問型サービスの1人あたり利用額の増加や、住民主体サービス等の育成を進める生活支援コーディネーターの体制強化により、1,409,058,082円と、前年度より11,759,074円(0.8%)増加しました。



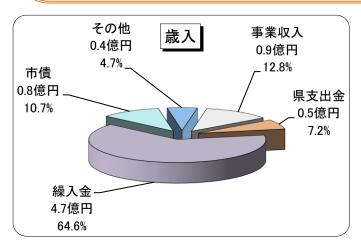


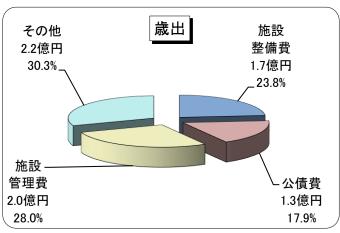
食肉センター 食肉市場特別会計

区分	決 算 額	対前年度増	
歳入	727, 340 千円	△6,812 千円	△0.9%
歳出	716, 480 千円	△14,933 千円	△2.0%
差引額	10,860 千円	8,121 千円	296.5%

消費者に安全で安心な食肉を供給し、衛生的かつ効率的な作業環境を築くため、4・5 号冷蔵庫枝肉搬送レールの更新などの施設整備を実施しました。

と畜実績については、牛は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食需要の落ち込みから 3,924 頭となり前年度より 596 頭の減、豚は前年度の CSF (豚熱) 発生により減少したと畜頭数が回復 し 90,663 頭で前年度より 6,443 頭の増となりました。市場使用料については、牛は 1,235,254 円で前年度より 402,791 円の減、豚は 7,390,996 円で前年度より 923,418 円の増となりました。さらに、市場取引頭数については、牛が 697 頭で前年度より 164 頭の減、豚が 90,639 頭で前年度より 6,669 頭の増となっています。

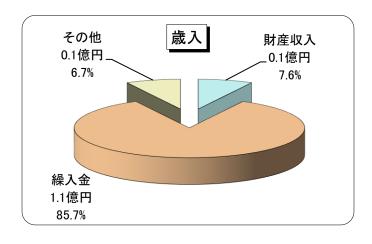


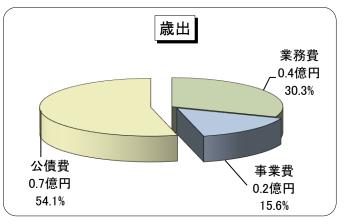


土地区画整理事業 特別会計

区 分	決 算 額	対前年度増減
歳 入	131,608 千円	△32,300 千円 △19.7%
歳出	128, 791 千円	△27, 263 千円 △17.5%
差引額	2,817 千円	△5,037 千円 △64.1%

末永・本郷土地区画整理事業については、引き続き残りの清算金の徴収を行いました。 午起土地区画整理事業については、換地処分に向けて換地設計図書の整理や出来形確認測量を行いま した。

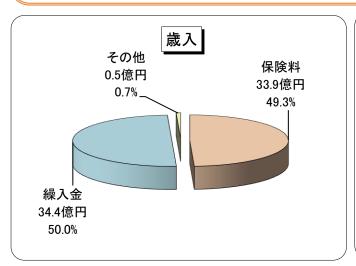


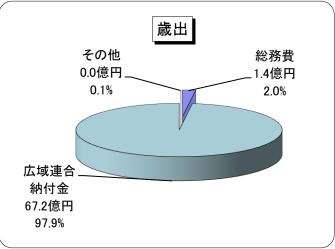


後期高齢者医療 特別会計

区分	決 算 額	対前年度増減	减
歳入	6,875,218 千円	284, 920 千円	4.3%
歳出	6,859,578 千円	286,826 千円	4.4%
差引額	15,640 千円	△1,906 千円	△10.9%

令和2年度末の被保険者数は、40,894人と前年度より182人(0.4%)増加しました。保険料収入額については、保険料率の引き上げもあり、3,386,924,512円と前年度より189,430,198円(5.9%)増加しました。また、広域連合納付金のうち療養給付費負担金については、2,547,608,000円と前年度より120,645,000円(5.0%)増加しました。





12. 桜財産区決算

桜 財 産 区

区 分	決 算 額	対前年度増	減
歳入	47, 599 千円	933 千円	2.0%
歳出	2,844 千円	287 千円	11.2%
差引額	44,755 千円	646 千円	1.5%

財産区とは、市町村の一部で財産を有し、または公の施設を設け、その管理及び 処分を行うことを認められた特別地方公共団体です。

本市では、財産区管理会が桜財産区の管理を行っています。

桜財産区の所有する山林 162,315.14 ㎡ (公簿地積) のうち、82,051.84 ㎡ (実測地積)を公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に貸し付け、アスレチックコース等の用に供したほか、その貸付収入で山林保育等の管理を行いました。

13. 水道事業会計決算

給水戸数は154,142戸で前年度に比べ1,615戸(1.1%)増加し、年間総配水量も40,067千㎡で前年度に比べ718千㎡(1.8%)増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市民及び企業の負担を軽減するため、水道基本料金の半年間無料化を実施したことから、年間有収水量は31,903千㎡となり前年度に比べ3,483千㎡(9.8%)の減少となりました。

損益計算においては、収益 75.4 億円 (**1) (対前年度比 1.5%増)、費用は 66.2 億円 (**2) (対前年度比 4.9%増)となり、差引 9.2 億円の当年度純利益が生じました。これに企業 債償還に充当した減債積立金を振り替えた 10.1 億円と合わせて、当年度未処分利益剰余金は 19.3 億円となりました。

主な事業では、第3期水道施設整備計画に基づき、基幹施設の耐震化、経年管布設替及び経年施設の更新を実施しました。

※1…下表「2. 損益計算書」の 1営業収益+3営業外収益+5特別利益

※2…下表「2. 損益計算書」の 2営業費用+4営業外費用+6特別損失

消費税及び地方消費税の取扱いについては、損益計算においては税抜額で計上しています。

1. 主要業務量

〔()内は、対前年度増減を表す〕

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
給水戸数(戸)	154, 142 (1, 615)	152, 527 (805)	151, 722 (1, 965)
年間総配水量 (千㎡)	40, 067 (718)	39, 349 (△434)	39, 783 (△147)
年間有収水量 (千㎡)	31, 903 (△3, 483)	35, 386 (△409)	$35,795 (\triangle 194)$

2. 捐益計算書

<u> </u>	沢皿	印开目		(井)小・ 1)
	1	営業収益	5, 753, 430	
	2	営業費用	6, 235, 335	
		営 業 損 失		481, 905
	3	営業外収益	1, 785, 934	
	4	営業外費用	384, 220	<u>1, 401, 714</u>
		経常利益		919, 809
	5	特別利益	0	
	6	特別損失	2, 122	<u>△2, 122</u>
		当年度純利益 その他未処分利益剰余金 当年度未処分利益剰余金		917, 687 1, 011, 457 1, 929, 144
1				

3. 貸借対照表 (単位:千円)

- · >< M · 3 //// > ((=== +
資産の部		負債の部	
固定資産	41, 236, 245	固定負債	12, 120, 950
流動資産	5, 576, 857	流動負債	2, 220, 116
		繰延収益	5, 521, 994
		負債合計	19, 863, 060
		資本の部	
		資本金	22, 962, 421
		剰余金	3, 987, 621
		資本合計	26, 950, 042
資産合計	46, 813, 102	負債資本合計	46, 813, 102

4. 主要事業

第 3 期水道施設整備事業		2,338,274 千円
	基幹管路耐震化工事	導送水管及び配水本管耐震化 2,091m
	経年管布設替工事	8, 465 m
	経年施設更新工事	水源管理センター中央監視設備工事 ほか

5. 一般会計からの経費支出

消火栓補修及び新設工事負担金	65,777 千円
水道料金の基本料金減免分補助金	1,229,554 千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家計や企業を支援するため、令和 2 年 6 月から 11 月までの半年間、水道料金の基本料金を無料化したことに伴い、有収水量が 4,125 千㎡減少し、給水収益が 1,343,455 千円減収となったことから、その補てんとして一般会計から 1,229,554 千円を繰入

14. 病院事業会計決算

患者数は新型コロナウイルス感染症の流行の拡大に伴う受診控えなどにより、入院が 142,447 人 (対前年度比 6.2%減)、外来が 370,299 人 (対前年度比 8.4%減) となりましたが、診療単価は入院が 87,699 円 (対前年度比 4.9%増)、外来が 18,170 円 (対前年度 比 5.8%増) となりました。

損益計算においては、新型コロナウイルス感染症対応関係補助金の交付を受けたことにより収益が 217.9 億円 (**1) (対前年度比 1.3%増)となりましたが、看護師等の増員を図ったことなどによる給与費の増や、内視鏡下手術支援ロボットに係る保守委託料など経費の増などにより、費用が 221.4 億円 (**2) (対前年度比 1.7%増)となり、当年度純損失 3.5 億円を計上しました。また、当年度未処理欠損金は 15.9 億円となりました。

施設整備の面では、ICU(集中治療室)及びHCU(高度治療室)機能強化改修工事が完了するとともに、施設の環境改善、院内安全対策として、敷地内道路・歩道の舗装工事や標識の更新など正面玄関周辺を整備しました。また、老朽化したインフラの更新を中心とした施設整備事業に向けた基本計画策定と基本設計を行いました。加えて、高度急性期病院として患者に安全、安心で質の高い医療を提供するために、救命救急センターのMRI装置をはじめとした機器整備を行いました。

※1…下表「2. 損益計算書」の 1医業収益+3医業外収益+5特別利益

※2…下表「2. 損益計算書」の 2医業費用+4医業外費用+6特別損失

消費税及び地方消費税の取扱いについては、損益計算においては税抜額で計上しています。

1. 主要業務量

(1) 病床数 568床

(2) 患者数

〔() 内は対前年度増減を表す〕

	区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
7	年 間(人)	$142,447 \ (\triangle 9,455)$	$151,902 \ (\triangle 5,899)$	157, 801 (\triangle 2, 013)
院	診療日数(日)	365 (△1)	366 (1)	365 (0)
が	一日平均(人)	390 (△25)	415 (△17)	$432 \qquad (\triangle 6)$
<i>I</i> -N	年 間(人)	370, 299 (△34, 132)	$404, 431 \ (\triangle 2, 084)$	$406,515 \ (\triangle 1,430)$
外来		243 (3)	$240 \qquad (\triangle 4)$	244 (0)
	一日平均(人)	$1,524$ ($\triangle 161$)	1,685 (19)	$1,666$ ($\triangle 6$)

2. 損益計算書 (単位:千円)

1 2	医業収益 医業費用 医 業 損 失	19, 571, 955 20, 984, 686	1, 412, 731
3 4	医業外収益 医業外費用 経常損失	2, 169, 614 1, 131, 953	1, 037, 661 375, 070
5 6	特別利益 特別損失	46, 221 18, 899	<u>27, 322</u>
	当 年 度 純 損 失 前 年 度 繰 越 欠 損 金 当年度未処理欠損金	00	347, 748 1, 241, 044 1, 588, 792

3. 貸借対照表

(単位:千円)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
資産の部		負債の部	
固定資産	17, 251, 392	固定負債	12, 566, 861
流動資産	13, 600, 227	流動負債	3, 351, 304
		繰延収益	204, 292
		負債合計	16, 122, 457
		資本の部	
		資本金	16, 317, 954
		剰余金	$\triangle 1,588,792$
		資本合計	14, 729, 162
資産合計	30, 851, 619	負債資本合計	30, 851, 619

4. 主要事業

施詞	施設整備					
	ICU及びHCU機能強化改修工事	556,370 千円				
	正面玄関ほか改修工事	90,272 千円				
	病院施設大規模改修事業に伴う基本計画・基本設計業務委託	59,149 千円				
機器	器整備					
	全身用磁気共鳴断層撮影装置(MRI)	103,684 千円				
	天井懸垂型エネルギー供給装置	49, 280 千円				
	人工呼吸器	40,986 千円				
	生体情報モニタリングシステム	40,370 千円				
	超音波診断装置	31,900 千円				

5. 一般会計からの経費支出 1,182,625 千円

負担	負担金(収益的収入)					
	企業債償還金利子、長期追加費用等	703,623 千円				
負担	負担金 (資本的収入)					
	企業債償還金元金	479,002 千円				

15. 下水道事業会計決算

処理区域内戸数は 114,618 戸となり、前年度に比べ 1,708 戸(1.5%)増加、年間有収水量は 25,630 千㎡で前年度に比べ 710 千㎡(2.8%)の増加となりました。 損益計算においては、収益 155.2 億円 (**1) (対前年度比 1.7% 増)、費用 136.1 億円 (**2) (対前年度比 0.5% 増)となり、差引 19.1 億円の当年度純利益が生じました。 これに企業債償還に充当した減債積立金を振り替えた 17.2 億円と合わせて、当年

主な事業では、汚水管渠整備工事として、管延長で7,742mを整備しました。また、ポンプ場整備としては、吉崎ポンプ場雨水ポンプ設備工事や白須賀ポンプ場電気設備更新工事等を行い、処理場整備においては、日永浄化センターの設備更新事業として、第2系統送風機電気設備更新工事等を行いました。

※1…下表「2. 損益計算書」の 1営業収益+3営業外収益+5特別利益

度未処分利益剰余金は36.4億円となりました。

※2…下表「2. 損益計算書」の 2営業費用+4営業外費用+6特別損失

消費税及び地方消費税の取扱いについては、損益計算においては税抜額で計上しています。

1. 主要業務量

〔()内は、対前年度増減を表す〕

区分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
処理区域内戸数 (戸)	114, 618 (1, 708)	112, 910 (2, 119)	110, 791 (2, 703)
年間有収水量(千m³)	25, 630 (710)	24, 921 (42)	24, 879 (255)
雨水排水整備済面積(ha)	2, 916. 0 (4. 0)	2, 912. 0 (0. 0)	2, 912. 0 (10. 7)

2. 損益計算書 全体(雨水・汚水) (単位:千円)

				* * *
1	営業収益 営業費用 営 業 損	失	9, 266, 757 11, 924, 976	2, 658, 218
1	営業外収益 営業外費用 経 常 利	益	6, 250, 484 1, 679, 246	4, 571, 239 1, 913, 020
1	寺別利益 寺別損失		20 1, 314	<u>△1, 294</u>
	当年度純利 その他未処分利益剰 当年度未処分利益剰	余金		1, 911, 726 <u>1, 724, 349</u> <u>3, 636, 075</u>

2 営業費用 5,402,551 6,522,424 2 営業外収益 1,095,916 1,562,303 3 営業外収益 2,301,812 3,948,672 4 営業外費用 806,166 1,495,646 873,080 3,075,592	経常 利 5 特別利益 6 特別損失	益	20 242	399, 730 △222	0 1, 072	1, 513 , 290 △1, 072
営業損失 1,095,916 3 営業外収益 2,301,812 3,948,672	経 常 利	益	,	1, 495, 646 399, 730		3, 075, 592 1, 513 , 290
1 営業収益 4,306,636 4,960,122	2 営業費用 営業損 3 営業外収益	失	5, 402, 551 2, 301, 812		6, 522, 424 3, 948, 672	, ,

※数値は端数処理の関係上一致しない場合があります。

3. 貸借対照表 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	230, 141, 322	固定負債	72, 971, 471
流動資産	7, 682, 925	流動負債	10, 052, 511
		繰延収益	91, 472, 352
		負債合計	174, 496, 334
		資本の部	
		資本金	57, 542, 508
		剰余金	5, 785, 406
		資本合計	63, 327, 914
資産合計	237, 824, 248	負債資本合計	237, 824, 248

4. 主要事業

管渠布設費 6,214,362 千円

浜田通り貯留管築造工事、西日野及び室山汚水管渠布設工事、 浜田通り導水管布設工事 ほか

ポンプ場築造費 2,776,312 千円

吉崎ポンプ場雨水ポンプ設備工事、朝明ポンプ場No.2,3雨水ポンプ設備更新工事、白須賀ポンプ場電気設備更新工事 ほか

処理場築造費 199,611 千円

日永浄化センター第2系統送風機電気設備更新工事 ほか

流域下水道建設負担金 128,273 千円

5. 一般会計からの経費支出

6,374,200 千円

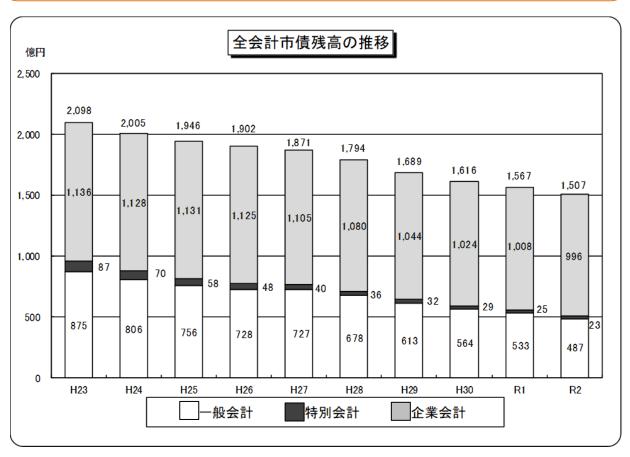
雨水処理費負担金4,237,157 千円汚水処理費補助金2,137,043 千円水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費、不明水の処理に要

水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費、不明水の処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費 ほか

16. 市債残高の推移

全会計の市債残高は、平成 16 年度末の 2,480 億円をピークに減少しています。令和 2 年度末の市債残高は 1,507 億円となり、前年度より 60 億円減少しました。

市立四日市病院事業会計では、ICU(集中治療室)及びHCU(高度治療室)の機能強化を図ったことなどにより残高が増加しましたが、他の会計では全て減少しました。



(単位:千円)

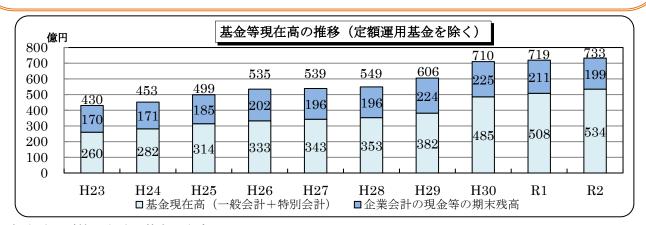
		令和元年度決算(A)	令和2年度決算(B)	差引増減 (B)-(A)
_	一般 会計	53,277,420	48,741,433	\triangle 4,535,987
	食肉センター食肉市場	731,281	687,932	△ 43,349
特	土地区画整理事業	134,384	66,219	△ 68,165
別会	住宅新築資金等貸付事業	1,554	426	△ 1,128
計	農業集落排水事業	1,674,821	1,559,805	△ 115,016
	小 計	2,542,039	2,314,383	△ 227,656
企	水 道 事 業	12,705,748	12,191,291	△ 514,457
業	市立四日市病院事業	10,444,756	10,469,703	24,947
会	下 水 道 事 業	77,696,230	76,961,444	△ 734,786
計	小 計	100,846,734	99,622,438	△ 1,224,296
	全 会 計 合 計	156,666,193	150,678,254	△ 5,987,939

数値は四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

17. 基金等現在高の推移

令和2年度末の基金残高は534億円となり、前年度に比べて26億円の増となりました。 増加の主な要因は、財政調整基金について、新型コロナウイルス感染症に対する本市独 自の緊急支援策等を実施するため、8月補正予算までに43億円をいったん取り崩したも のの、その後、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 22 億円の交付や 前年度決算剰余金の二分の一ルール分 14 億円の積み立て、イベントの中止・延期に伴う 不用額などにより残高を戻した結果、令和2年度末の残高が17億円の増となったほか、 将来の公共施設の大量更新に備え、アセットマネジメント基金への積み立てを行ったこと による 10 億円の増などです。

令和2年度末の企業会計の現金等の期末残高は199億円で、前年度に比べ12億円の減 となりました。これは、建設改良費などの未払金が減少したことなどによるものです。



-般会計及び特別会計の基金現在高

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	差引増減
	災害救助基金	101, 441	100, 944	△ 497
	小菅科学教育振興基金	26, 772	26, 493	△ 279
	財政調整基金	13, 210, 435	14, 875, 348	1, 664, 913
	社会福祉事業振興基金	466, 882	467, 592	710
	中小企業振興基金	5, 082	5, 082	0
	文化振興基金	175, 031	174, 652	△ 379
	国際交流基金	94, 246	94,007	△ 239
	都市基盤・公共施設等整備基金	8, 820, 146	8, 575, 032	△ 245, 114
_	減債基金	313, 632	313, 880	248
般	広域基幹道路整備基金	1, 000, 048	1,000,838	790
	緑化基金	82, 339	73, 942	△ 8,397
会	ふるさと・水と土保全基金	8, 573	7, 543	△ 1,030
計	市営住宅整備基金	48, 320	48, 320	0
	廃棄物処理施設整備等基金	719, 521	534, 715	△ 184,806
	学校施設整備基金	1, 159, 615	1, 160, 522	907
	まちづくり事業基金	2, 409, 140	2, 352, 451	△ 56, 689
	土地開発公社経営健全化基金	3, 690, 978	4, 205, 394	514, 416
	市立四日市病院整備基金	15, 993	16,006	13
	内部・八王子線基金	519, 663	436, 795	△ 82,868
	森林環境基金	7, 945	34, 363	26, 418
	アセットマネジメント基金	8, 282, 945	9, 288, 764	1, 005, 819
	競輪事業財政調整基金	1, 510, 800	1, 511, 994	1, 194
特	競輪事業施設等整備基金	882, 784	789, 003	△ 93, 781
特別会計	国民健康保険支払準備基金	3, 418, 786	2, 689, 286	△ 729, 500
計	東橋北住環境整備基金	2, 250	2, 251	1
	介護保険給付費支払準備基金	3, 874, 359	4, 629, 341	754, 982
	計 (1) 图 (2	50, 847, 726	53, 414, 558	2, 566, 832

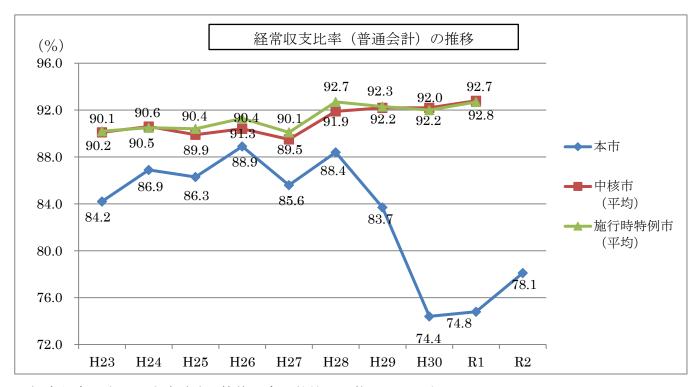
数値は四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

18. 経常収支比率の推移

令和2年度は、固定資産税・法人市民税等の減収により市税収入全体で前年度比39億円の減少となったことなどから、分母の経常一般財源総額が減少しました。

一方、会計年度任用職員制度の導入や三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた人員増加等に伴う人件費の増加(前年度比 41 億円の増加)などにより、分子の経常経費充当一般財源は増加しました。

その結果、本市の経常収支比率は前年度から3.3ポイント増加しましたが、依然として78.1%と良好な水準を保っており、同格都市である施行時特例市や中核市の平均値と比較しても、弾力性のある財政構造となっています。



※経常収支比率は、臨時財政対策債を含む数値を記載しています。

経常収支比率:財政構造の弾力性を判断する指標で、経常経費充当一般財源:経常一般財源総額×100の計算式によって求められます。

人件費、扶助費、公債費などの経常経費に充当された市税や地方交付税等の一般財源(分子)が、経常一般財源総額(分母)のうち、どの程度の割合を占めているかを表しており、この比率が高いほど、財政運営の弾力性が低く、財政状況が硬直化していることを示しています。

かつては、道府県で80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされていました。 しかし、近年は、投資的経費の財政需要が縮小する一方で社会保障給付等の経常経費が増 大しているため、90%を超える自治体が多くなっています。

19. 健全化判断比率・資金不足比率の推移

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によって、平成19年度決算から健全化判断比率の4つの財政指標の公表が義務付けられ、さらに平成20年度決算からは健全化判断比率のいずれかが基準以上の団体には財政健全化計画等の策定が義務付けられました。

本市では、令和2年度決算における各指標の比率はいずれも基準未満となり、前年度の数値から改善しました。

指標	概要	国か	国からの基準		H28算定	H29算定	H30算定	R1算定	R2算定
実質赤字	一般会計等を対象とした実質 赤字の、標準財政規模に対 する比率	財政再生 基準	市町村20% 都道府県5%	0%	0%	0%	0%	0%	0% (赤字なし)
比率		早期健全化 基準	市町村11.25% 都道府県3.75%	(赤字なし)	(赤字なし)	(赤字なし)	(赤字なし)	(赤字なし)	
連結実質	連結実質 赤字比率 全会計を対象とした実質赤字 の、標準財政規模に対する比 率	財政再生 基準	市町村30% 都道府県15%	0% (赤字なし) (赤字なし)	0%	- / / -	0% (赤字なし)	0% (赤字なし)	0%
		早期健全化 基準	市町村16.25% 都道府県8.75%		(赤字なし)				(赤字なし)
実質公債費	全会計を対象とした一般会計 等が負担する元利償還金及	財政再生 基準	35%	9.8%	8.7%	7.8%	6.2%	4.2%	2.5%
比率	び準元利償還金の、標準財 政規模に対する比率	早期健全化 基準	25%	9.0%	0.770	1.070	0.2%	4.270	2.5%
将来負担	全会計及び設立法人等を対 象とした一般会計等が将来負	財政再生 基準		27 FW	2.6.70	2.4.40			
比率	担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率	早期健全化 基準	市町村350% 都道府県400%	37.5%	36.7%	34.4%	 (△5.2%)	 (△11.1%)	 (△18.8%)

指標	概要	国からの基	装準	区分	会計名	H27算定	H28算定	H29算定	H30算定	R1算定	R2算定
	公営企業(法適用企業・ 法非適用企業)ごとの資金 不足額の事業規模に 対する比率				水道事業会計	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)
				法適用 企業	下水道事業会計	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)
資金不足比率		経営健全化 基準	20%		市立四日市病院 事業会計	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	ー (赤字なし)	ー (赤字なし)	ー (赤字なし)
				法非適用	食肉センター食肉市場 特別会計	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	ー (赤字なし)	ー (赤字なし)	ー (赤字なし)
				企業	農業集落排水事業 特別会計	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	ー (赤字なし)	— (赤字なし)

〇実質公債費比率

実質公債費比率は、3ヵ年平均で前年度の4.2%から2.5%($\triangle 1.7$ ポイント)に減少しましたが、単年度では前年度の1.9%から2.0%(+0.1 ポイント)に増加しました。

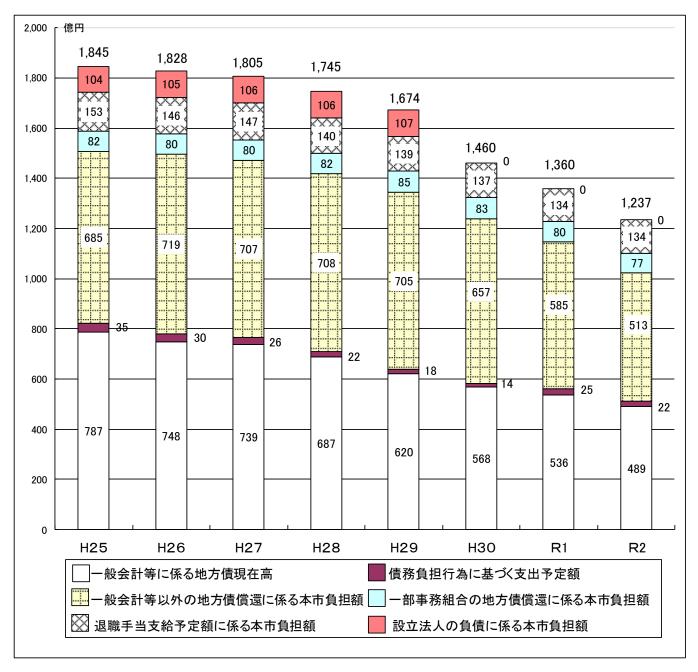
単年度の実質公債費比率は、市債の発行抑制による元利償還金の減などにより近年は減少傾向にありましたが、法人市民税などの税収の減等に伴い標準財政規模が減少したことから、令和2年度は増加に転じました。

令和2年度は全国市町村平均(令和元年度5.8%)、県内市町平均(令和元年度5.8%)、中核市平均(令和元年度5.7%)及び施行時特例市平均(令和元年度3.6%)をいずれも下回りました。

〇将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の地方債残高が 47 億円の減となったことなどから、前年度の \triangle 11.1% から \triangle 18.8% (\triangle 7.7 ポイント) に減少し、さらに改善しました。

今後も、将来世代の負担を軽減するため、市債発行の抑制や基金残高の確保などに取り組み、健全で持続可能な財政運営を行っていきます。



数値は四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

指標		H25算定	H26算定	H27算定	H28算定	H29算定	H30算定	R1算定	R2算定
	全国平均	8.6%	8.0%	7.4%	6.9%	6.4%	6.1%	5.8%	-
実質公債費比率	県内市町平均	9.3%	8.9%	8.2%	7.4%	6.7%	6.1%	5.8%	-
	四日市市	12.2%	11.3%	9.8%	8.7%	7.8%	6.2%	4.2%	2.5%
	全国平均	51.0%	45.8%	38.9%	34.5%	33.7%	28.9%	27.4%	-
将来負担比率	県内市町平均	34.2%	30.4%	23.9%	21.2%	20.1%	15.0%	14.3%	_
	四日市市	50.2%	46.6%	37.5%	36.7%	34.4%	△5.2%	△11.1%	△18.8%

20. 財政運営の指標

令和2年度は、四日市市財政プラン 2020 (R2 \sim R4) に掲げた5つの財政運営の指標のうち、指標2の実質収支比率を3 \sim 5%の水準に保つことについて、新型コロナウイルス感染症の影響により例年の規模を超える不用額が生じたことなどから、目標を達成できなかったものの、残りの指標1,3,4,5は目標を達成しました。

1. 健全な財政運営の視点(フロー指標)

【指標1】令和2年度から令和4年度までの3年間における普通会計の実質単年度 収支の累積額を黒字とする

【指標2】実質収支比率について、3%~5%の水準を保つ

【指標3】実質公債費比率について、令和4年度決算で3.3%以下とする

○ 令和2年度の実質単年度収支は、単年度収支が18.1億円と前年度から15.2億円増加したほか 黒字要素である財政調整基金積立金が16.6億円と前年度から2.1億円増加した結果、34.7億円の 黒字となりました。

(単位:千円)

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	R2
実質単年度収支	3, 474, 895

実質単年度収支=当年度実質収支-前年度実質収支 +財政調整基金積立金-財政調整基金繰入金(取崩) +市債繰上償還額

○ 実質収支比率については、営利を目的としていない地方自治体では黒字が多いほど良いという わけではなく、一般的に3%~5%が適正な水準であるとされています。

令和 2 年度の実質収支比率は、例年の規模を大幅に超える規模の不用額が生じたことなどにより、実質収支額が 45.1 億円と前年度から 18.1 億円増加した結果、適正な水準とされる 3% ~ 5% を上回る 5.6% となりました。

(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
実質収支比率	2.8	3. 6	3. 1	3. 7	2.3	3. 4	3. 2	3. 0	5. 6

○ 実質公債費比率については、標準財政規模に対する元利償還金の割合であり、数値が低いほど 柔軟な財政運営が可能となります。

令和2年度の実質公債費比率は、過去の市債発行分が償還終了するとともに、近年、交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの市債発行の抑制に努めてきたことから、毎年度の借金返済額にあたるフローの公債費も減少を続けており、2.5%となりました。

(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実質公債費比率	13. 7	12. 2	11.3	9.8	8. 7	7.8	6. 2	4. 2	2. 5

2. 持続可能な財政基盤の確立の視点 (ストック指標)

【指標4】全会計市債残高について、令和4年度決算で1,490億円以下とする

【指標5】令和4年度決算でアセットマネジメント基金残高113億円以上を確保する

○ 全会計市債残高については、一般会計、特別会計のほか、水道、病院、下水道の企業会計も含めた市全体の市債残高を指標としています。

令和2年度末の全会計市債残高は、償還額以上に市債発行をしない方針を続けてきた結果、 1,507億円とさらに減少しました。

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
全会計市債残高	2,005	1, 946	1,902	1,871	1, 794	1,689	1,616	1, 567	1,507

R2 中間目標

1,540

○ 昭和 40~50 年代に整備した多数の公共施設等が 10 数年後から老朽化・建替のピークを迎え、 多額の財政負担が見込まれることから、将来にわたり健全かつ持続可能な財政運営を目指して、 長期的な視点から一時的な財政負担の増と年度間の財源の不均衡を調整するため、平成 30 年度に アセットマネジメント基金を設置し、小中学校の更新費用の将来推計に基づく積立目標額 200 億 円に向けた計画的な積立を行っています。

令和2年度末のアセットマネジメント基金の残高は、当初予算通り 10.1 億円の積立を行った結果、92.9 億円となり、前年度末の残高の 82.8 億円から 10.1 億円の増となりました。

(単位:億円)

	Н30	R1	R2
アセットマネジメント基金	72.8	82.8	92. 9

R2 中間目標

93 億円

21. 他団体との比較

本市の令和2年度普通会計決算における財政指標を、令和3年3月に発行された地方財政白書等に基づき、令和元年度の中核市や施行時特例市の平均値と比較しました。

本市の自主財源比率は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症に係る国庫支出金が大幅に増加した影響などにより令和元年度の70.2%から15.7ポイント低下して、令和2年度は54.5%と大きく変動しました。ただし、国庫支出金及び県支出金から新型コロナウイルス感染症に係る交付金346.9億円を除いた自主財源比率を試算すると69.5%となることから、本市は依然として自主性の高い歳入構造を保っています。

また、義務的経費比率、経常収支比率、人口一人当たりの積立金現在高・地方債現在高についても、他団体に比べて良好な水準にあります。

一方、本市の投資的経費比率は、国体関連の大規模投資が一段落したことなどから、令和元年度の18.5%から7.1ポイント低下して、令和2年度は11.4%となりました。ただし、新型コロナウイルス感染症に係る経費356.3億円の影響を歳出合計から除いて試算した投資的経費比率14.8%は、令和元年度の中核市及び施行時特例市の平均を上回ります。

	令和2年度	令和方	元年度
	本 市	中核市 平均	施行時特例市 平均
自主財源比率	54. 5%	49.7%	56.1%
義務的経費比率	36.6%	52. 1%	49. 4%
投資的経費比率	11.4%	13.6%	13.1%
経常収支比率	78.1%	92.8%	92.7%
積立金現在高	43, 794, 934 千円	22, 287, 774 千円	15, 434, 595 千円
人口一人当たり*の積立金現在高	140, 663 円	59, 875 円	60,719円
地方債現在高	48, 946, 928 千円	141, 425, 777 千円	73, 297, 522 千円
人口一人当たり**の地方債現在高	157, 210 円	379, 933 円	288, 351 円

※令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口(本市:311,347人)

中 核 市:法定人口が20万人以上で政令による指定を受けた市。(令和3年4月1日現在62市)

施行時特例市: 法定人口が20万人以上で政令による指定を受けた市で、平成27年3月末に廃止されたものの、経過措置として権限は従来のままとされている市。(令和3年4月1日現在本市を含む23市)

自主財源比率:地方公共団体が自主的に収入する市税等のいわば自前の財源のことを指し、この数値が高いほど歳入の構造として自主性が高いといえます。

義務的経費比率:歳出のうち、その支出が義務付けられ節減できない人件費、扶助費、公債費が歳出全体に 占める割合のことで、財政の弾力性を図る指標の1つであり、この数値が低いほど財政の 弾力性があるといえます。

投資的経費比率:支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される建設事業 費等の経費が歳出全体に占める割合のことで、この数値が高いほど資本が形成されたとい えます。

経常収支比率:財政構造の弾力性を判断するための指標で、数値が低いほど弾力性があります。

積立金現在高:災害や急激な景気後退などに備える財政調整基金や、廃棄物処理施設を整備するなど、特定の目的のために資金を積み立てる特定目的基金などの基金の現在高です。

地方債現在高:市が発行した市債の現在高で、年度末の借金の残高です。額が少ないほど、将来の財政負担は小さくなります。